

第2期
長野県地域福祉
支援計画

2023年度～2027年度



 長野県

はじめに



今、地域社会は大きな転換点を迎えています。人口減少や高齢化が進む中、家族や社会的なつながりが希薄化しつつあり、加えて、ひきこもりの長期化、「医療的ケア児」「ヤングケアラー」に見られるような複合的な課題を抱えた人も顕在化してきています。

こうした中で、子どもから高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会、それぞれの生き方やスタイルの違いを認め合い、応援し合う社会を地域全体で創っていくため、第2期長野県地域福祉支援計画を策定いたしました。

本計画では、県民がともに学び合い、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりが生きがいをもって暮らしていける地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を目指し、介護、障がい、子ども・若者等各分野の福祉に共通して取り組むべき事項や、福祉以外の様々な分野との連携に関する事項を盛り込んでいます。また、様々な課題を抱える人々を支援するため、市町村域における専門的相談機関の協働推進などによる、重層的な支援体制の整備にも取り組むこととしています。

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」で掲げた「人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性を追求し、誰一人取り残さない」、「県民に息づく「学びと自治」の力を生かす」という共通視点をキーワードに、本計画に基づき、新たな時代の地域福祉・地域づくりに取り組んでまいりたいと考えていますので、県民の皆様におかれましても、地域の主役としてご参画くださいますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心な御検討及び貴重な御意見をいただきました長野県社会福祉審議会地域福祉計画専門分科会や長野県社会福祉審議会の委員の皆様をはじめ、御協力いただきました関係者並びに県民の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、本計画の着実な推進に向けて今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年（2023年）3月

長野県知事

阿部 奇一

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画期間	3
第4節 他の計画との関係	4
第2章 長野県の地域福祉を取り巻く現状	
第1節 人口・世帯の状況	6
第2節 地域を支える人材・環境等の状況	9
第3節 多様な当事者を取り巻く状況	13
第4節 市町村地域福祉計画の策定状況	27
第3章 計画の基本理念	
第1節 計画の基本理念	30
第2節 私たちが目指す地域共生社会とは	31
第3節 施策の基本的視点	32
第4章 地域共生社会創造に向けての施策の方向性	
第1節 多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり	
1 多様性の学びと交流と対話の場づくり	34
2 安心して暮らせる環境づくり	41
第2節 多様な主体による支えあいのある地域づくり	
1 地域の支え合い促進のための人材育成	46
2 多様な主体の協働による活躍の場づくり	51
3 支えあいのある地域の基盤づくり	58
第3節 様々な課題への重層的な支援体制づくり	
1 専門人材の育成、福祉サービスの充実と質の向上	63
2 多機関との連携によるワンストップの相談・支援体制づくり	70
第5章 市町村地域福祉計画の策定について	
第1節 市町村の地域福祉計画の内容	78
第2節 地域福祉計画策定過程について	80
第6章 推進体制・関連法令	
第1節 計画の推進体制	82
第2節 計画の検討経過	83
第3節 関連法令	84
用語解説	90